

「知財創造教育」の実施に向けた 取組状況

(知財創造教育推進コンソーシアム推進委員会説明資料)

2018年2月15日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

知的財産

(知的財産基本法第2条第1項より抜粋)

人間の創造的活動により生み出されるもの

事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの

事業活動に有用な技術上又は営業上の情報



新たな知的財産の創造及びその**効果的な活用**による付加価値の創出を基軸とする**活力のある経済社会を実現**する

(知的財産基本法第1条より抜粋)



【2016年5月9日 知的財産戦略本部会合（知財創造教育の部分を抜粋）】

国民一人一人が、創造性豊かに知的財産を創り出し、使いこなせることを目指します。そのため、子供たちが知的財産について興味関心と正しい知識を持てるよう、産学官のコンソーシアムを立ち上げ、小学校段階から知財教育に取り組みます。

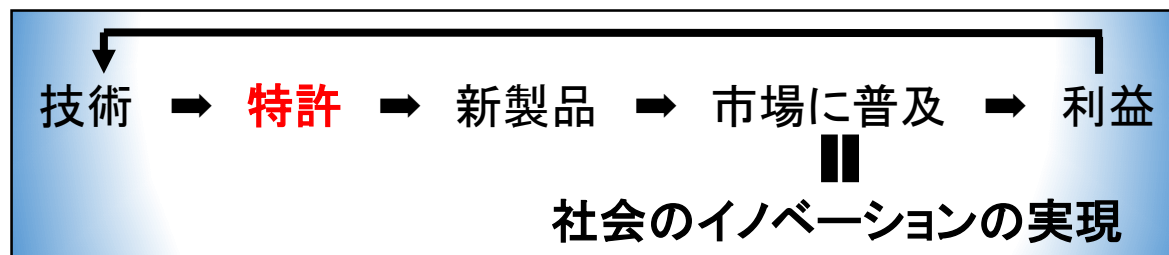
【2017年5月16日 知的財産戦略本部会合（知財創造教育の部分を抜粋）】

創造性や知財マインドを小学校段階から育成するため、産学官が連携し教育現場を支援する知財創造教育コンソーシアムを、2020年度までに全ての都道府県に設立することを目指します。

20世紀 = 需要量 > 供給量 の時代

供給サイドがリニアな市場をリード = 核となる知財を押さえて

- ➡ 市場の獲得・維持
- ➡ 継続的利益
- ➡ 技術に再投資



21世紀 = 需要量 < 供給量 の時代

Suppliers



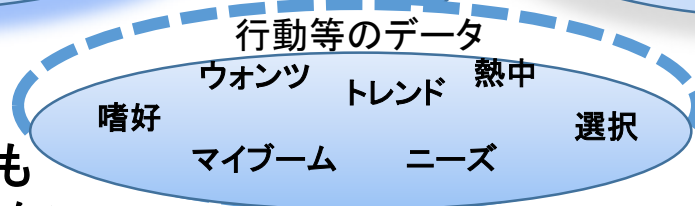
複雑系

デザイン
思考

新サービス
新商品
新ビジネスモデル

企業の
利益

Demand



社会の
イノベーション

新技術・新製品でも
選ばれないと売れない

知財創造教育推進コンソーシアム

(2017年1月設立)

共同会長

松山政司 知的財産戦略担当大臣
出口利定 日本教育大学協会 会長
近藤史朗 日本経済団体連合会 知的財産委員会 委員長

- 教育関連団体(教育委員会連合会、校長会 等)
- 民間団体(日本商工会議所、日本知的財産協会、日本弁理士会 等)
- 報道機関 ○関係府省 ○関係独立行政法人

「知財創造教育」の
体系化

プログラム(題材)の
収集・作成

検討スケジュール

「地域コンソーシアム」の
支援

2017/04

2018/04

2019/04

2020/04

2021/04

5

推進委員会

検討の方向性の
指示

検討結果の報告

第1回（平成29年1月27日）

- 小中高等学校及び高等専門学校と地域社会との効果的な連携・協働を図ることを目的として、本コンソーシアムを設置し、「知財創造教育」を推進していくことを決定した。

第2回（平成30年2月15日）【本日の会合】

- 第3回検討委員会で承認された体系化等について報告予定。

検討委員会

小学校WG

中学校WG

※各WGは、第2回検討委員会で設置が決まり、第3回検討委員会までに2～3回程度開催

第1回（平成29年1月27日）

- 推進委員会の指示を受け「知財創造教育」を推進していくことを決定した。具体的には「知財創造教育の体系化」「教育プログラムの収集・作成」「地域コンソーシアムの支援」について検討することを決定した。

第2回（平成29年7月10日）

- 学校関係者の委員の中から小学校WG・中学校WGを先行して立ち上げ、新学習指導要領に基づいて「知財創造教育」の体系化を図ることを決定した。
- 「知財創造教育の必要性」については、引き続き各WGにおいて検討を進めることとした。

第3回（平成30年1月19日）

- 小学校WG・中学校WGで検討してきた「知財創造教育」の体系化について審議・決定し、推進委員会に報告することを了承した。